



1. 住居に関する支援

住宅の応急修理制度について

対象者（次の要件を全て満たすもの）

- 「大規模半壊」、「中規模半壊」の住家被害を受けた世帯または、「半壊」もしくは「準半壊」の住家被害を受け、自らの資力では応急修理をすることができない世帯
 - そのままでは住むことができない（日常生活に不可欠な部分に被害がある）状態にあること
 - 応急修理を行うことで被害を受けた住宅での生活が可能と見込まれること
- ※全壊の住家は、修理を行えない程度の被害を受けた住家であるので、応急修理の対象とはなりません。応急修理を実施することにより居住が可能である場合には対象になります

支援内容

- 1 世帯あたりの限度額は以下のとおり
- 全壊、大規模半壊、中規模半壊、または半壊の被害を受けた世帯 757,000 円以内（消費税込み）
- 準半壊の被害を受けた世帯 367,000 円以内（消費税込み）

※同じ住宅に 2 以上の世帯が同居している場合も 1 世帯当たりの額以内になります

※申し込み前に修理業者に代金を支払うと対象外となります

※同じ家屋に対し「住宅の応急修理制度」と「公費解体制度」の併用はできません

※応急仮設住宅に申し込んだ後に応急修理制度に申し込むことはできません

受付場所 市役所新館 1 階第 2 会議室

※各日の対応可能な人数を超過した場合は受け付けを終了します。その場合、翌日以降の対応となります

受付日時 ① 9 時～ 12 時 ② 13 時～ 16 時

☎ 都市整備課 ☎ 32-1694

詳しくはこちら



建設型応急仮設住宅の入居者の募集

団地名称(仮称)	当尾仮設団地	小川仮設団地	豊野仮設団地
所在地	松橋町曲野1624番地22	小川町南新田564番地8	豊野町糸石2966番地
戸数	10戸	30戸	10戸
入居予定時期	9月下旬		

対象 下記の全てに該当する人

- ①令和8年熊本地震に伴う災害の発生時点(令和8年7月28日発生)で市に居住する人
- ②当該災害により次の要件のいずれかを満たす人
 - 住家が「全壊」し、居住する住家がない人
 - 住家が「半壊」(「中規模半壊」および「大規模半壊」を含む。)であっても、住家として利用ができず、やむを得ず解体を行う人
 - 二次災害などにより住家が被害を受ける恐れがある、ライフライン(水道、電気、ガス、道路など)が途絶している、地滑りなどにより避難指示などを受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと市長が認める人
 - その他、国と県との協議により、やむを得ず入居すべきと認められた人
- ③他に居住できる住家がなく、自らの資力をもってしては住居を確保することができない人
- ④災害救助法に基づく「障害物の除去制度」を利用していない人
- ⑤暴力団員でない人

受付期間 9月2日㊥～16日㊥

受付場所 市役所新館1階第2会議室

必要書類 ①建設型応急住宅入居申請書(様式あり) ②罹災証明書の写し(入居時まで提出)

※入居期間は当該仮設団地の入居開始日から2年以内

※家賃は必要なし。ただし、光熱水費、共益費などは、入居者の負担

※駐車場は原則として1世帯1台分

※入居の選定方法として世帯の内容で優先順位を付けます。詳しくは受付窓口まで

☎ 社会福祉課 ☎ 32-1387



1 全国各地から届いた支援物資(ウイングまっばせ) 2 医療支援チームによる自宅訪問 3 各避難所での炊き出し支援により、温かいご飯が提供された(ウイングまっばせ) 4 各地から集まったボランティアによる家屋の片付け作業 5 避難所などで行われた給水支援 6 コロツケさんと英太郎さんの掛け合いに会場は大盛り上がり(小川中学校) 7 支援物資に書かれた応援メッセージ 8 今もなお、全国各地から自治体職員が応援に駆けつける



市民の皆さまへ

地震の発生から1カ月が経過しました。発災当初からこれまでの間、市では市民の皆さまの命を守ることを最優先に、ライフラインの復旧や避難所の環境改善、災害ごみの処理など、さまざまな対応に全力で取り組んでまいりました。その歩みを支えてくださっているのが、自衛隊をはじめ、国の各官庁、熊本県、福岡市や宮崎県など全国各地の自治体職員やボランティア、企業・団体の皆さまです。多くの方々から寄せられた温かいご支援に、改めて心から感謝申し上げます。

復旧は着実に進んでいる一方で、生活再建や住まいの確保、被災した事業者や農業者への支援など、これから取り組むべき課題も数多くあります。一人一人の声に耳を傾け、それぞれの状況に寄り添いながら、誰一人取り残さない復旧・復興を目指してまいります。私たちは、この困難を必ず乗り越えます。市民の皆さまと力を合わせ、一日も早く、再び安心して暮らせる宇城市を取り戻すため、全力を尽くしてまいります。

宇城市長 末松直洋